

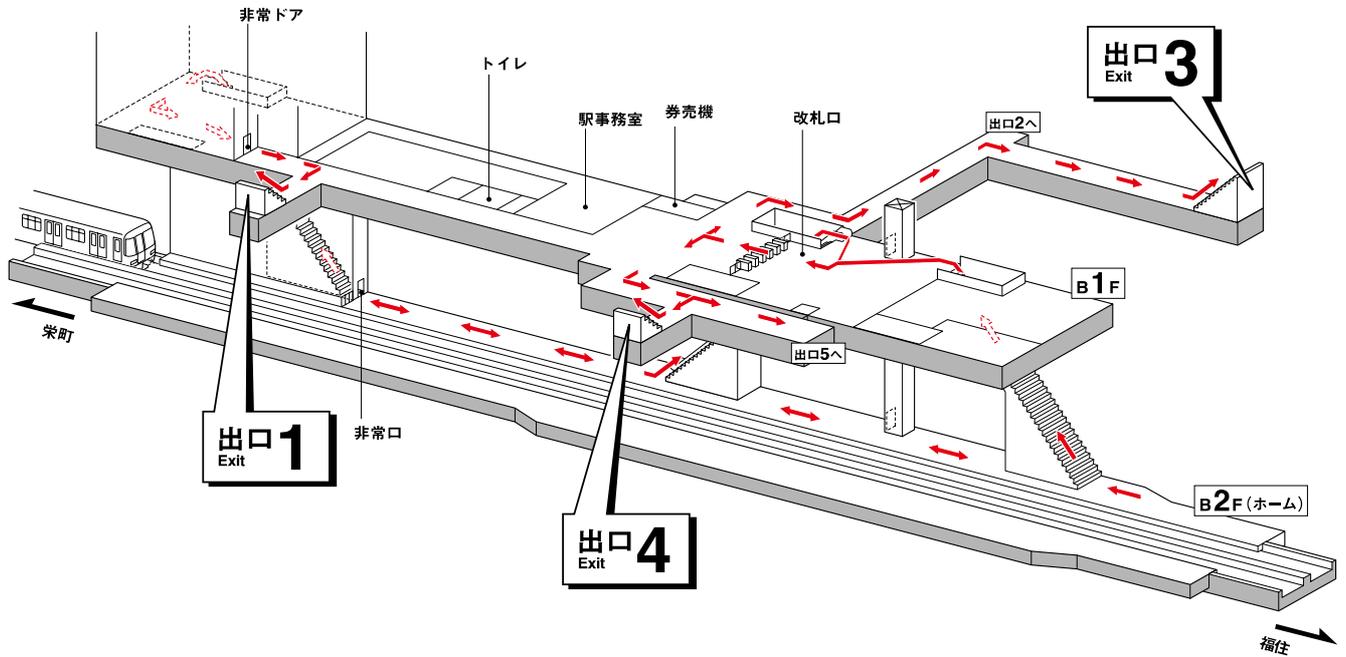
東豊線新道東駅避難経路図

Toho Line Shindo higashi Subway Station Evacuation Route

札幌市交通局では、洪水や集中豪雨等により地下鉄駅構内に浸水のおそれがある場合の警戒体制及び避難体制に関する事項を定め、駅構内利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的に避難確保計画を策定しております。

地下鉄駅構内に浸水が発生した時は、避難経路図の出口から避難してください。また、係員の指示がありましたら、その指示に従って落ち着いて避難願います。

避難時には、エレベーター、エスカレーター、昇降機は使用できません。また、高齢者や障がいのある方等を確認された場合については、避難の援護を要請することもございますのでお客さまのご理解・ご協力をお願いいたします。



札幌市洪水ハザードマップ（詳細図）
（洪水避難地図）

凡例

避難場所

指定緊急避難場所

- 指定緊急避難場所
 - 災害から身を守るため緊急に避難する場所です。
 - 災害の種類ごとに指定しています。
- 使用できない指定緊急避難場所
 - 対象災害で開設予定のない避難場所
 - 危険なため使用できない避難場所

① 全ての階に避難可能
② 2階以上の避難が必要
③ 3階以上の避難が必要

指定避難所

- 指定避難所
 - 避難者が一時的に滞在する施設です。
 - 施設管理運営等により必要に応じて開設されます。

※原則、指定緊急避難場所へ避難してください。

洪水

（想定される浸水の深さ）

- 0.0m~0.2m
- 0.3m~1.0m未満
- 1.0m~5.0m未満
- 5.0m~9.9m未満
- 10.0m以上

（家屋倒壊等氾濫想定区域）

- 浸水が速く、水遣家が倒壊するおそれのある区域（氾濫区）
- 洪水の勢い地面が割れるおそれのある区域（河原浸水）

アンダーパス

水位観測所

JR・地下鉄等の駅

浸水のおそれがある地下鉄駅

内水

- 過去の浸水実績
- 土砂
- 土砂災害警戒区域または危険箇所（崖崩れ、土石流）

土砂災害警戒区域は、土砂災害防止法に基づき、土砂災害への注意が必要な区域として、北海道が指定した区域です。

その他

- 主要道路
- 高速道路
- JR
- 地下鉄・市電
- 区境



●【東区】指定避難所

No	施設名・住所
東82	元町児童会館 北21条東18丁目5-1
東84	北光白樺福祉会館 北23条東2丁目1-17
東85	大谷派法照寺 北24条東5丁目2-15
東86	北栄会館（北栄まちづくりセンター） 北25条東7丁目3-18
東87	栄地区センター 北36条東8丁目1-25
東88	ひのまる児童会館 北38条東9丁目1-29
東89	日の丸会館（栄まちづくりセンター） 北41条東14丁目3-1

🏠【東区】指定緊急避難場所

No	施設名・住所	洪水
東7	栄町小学校 北36条東13丁目3-1	①
東8	栄町中学校 北36条東14丁目1-1	①
東9	栄南中学校 北36条東16丁目1-1	②
東10	栄南小学校 北37条東20丁目3-1	①
東11	栄西小学校 北39条東4丁目1-1	①
東31	明園中学校 北22条東12丁目1-1	①
東32	元町小学校 北25条東17丁目1-1	②
東33	北園小学校 北25条東4丁目3-1	①
東34	東区体育館 北27条東14丁目3-1	②
東35	元町中学校 北28条東20丁目1-1	①
東36	元町北小学校 北31条東14丁目1-1	①
東38	北小学校 北33条東4丁目1-1	①
東42	開成中等教育学校 北22条東21丁目1-1	①

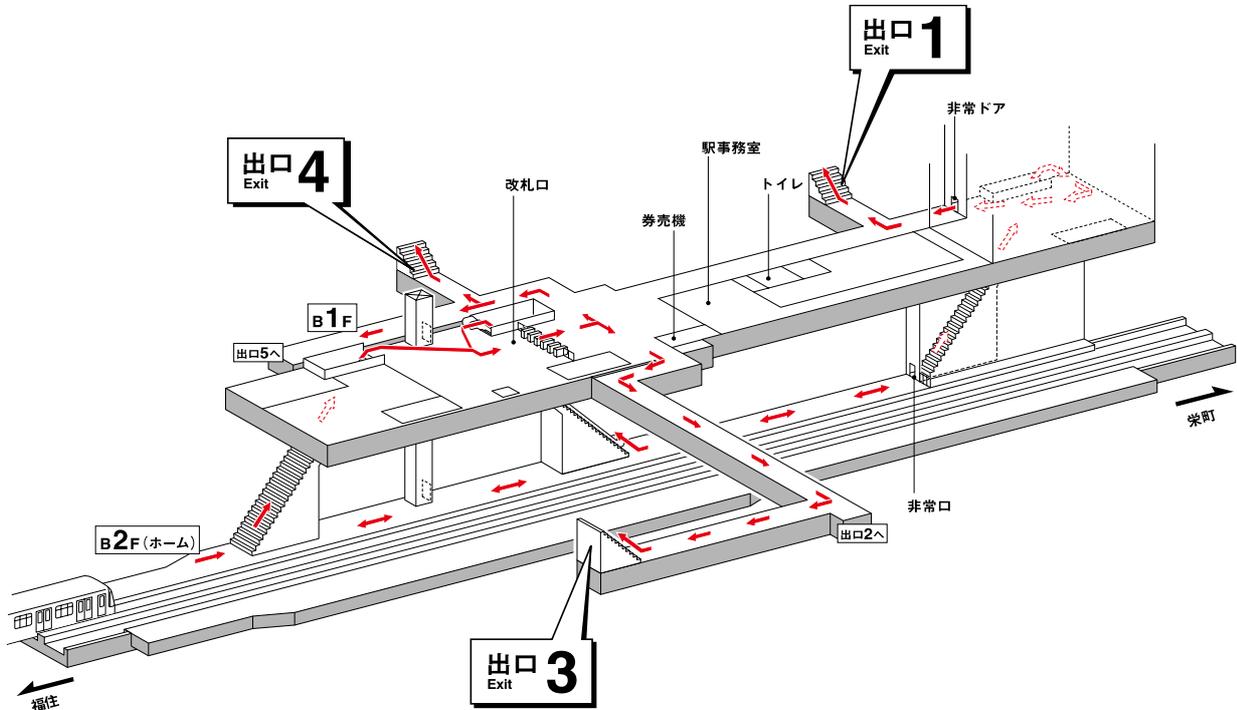
東豊線新道東駅避難経路図

Toho Line Shindo higashi Subway Station Evacuation Route

札幌市交通局では、洪水や集中豪雨等により地下鉄駅構内に浸水のおそれがある場合の警戒体制及び避難体制に関する事項を定め、駅構内利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的に避難確保計画を策定しております。

地下鉄駅構内に浸水が発生した時は、避難経路図の出口から避難してください。また、係員の指示がありましたら、その指示に従って落ち着いて避難願います。

避難時には、エレベーター、エスカレーター、エスカレーター、エスカレーターの昇降機は使用できません。また、高齢者や障がいのある方等を確認された場合については、避難の援護を要請することもございますのでお客さまのご理解・ご協力をお願いいたします。



札幌市洪水ハザードマップ（詳細図）
（洪水避難地図）

凡例

避難場所

指定緊急避難場所

- 指定緊急避難場所
 - 災害から身を守るため緊急に避難する場所です。
 - 災害の種類ごとに指定しています。
- 使用できない指定緊急避難場所
 - 対象災害で開設予定のない避難場所
 - 危険なため使用できない避難場所

① 全ての階に避難可能
② 2階以上の避難が必要
③ 3階以上の避難が必要

指定避難所

- 指定避難所
 - 避難者が一階に滞在する施設です。
 - 避難管理室等により緊急に応じて開設されます。

※原則、指定緊急避難場所へ避難してください。

洪水

（想定される浸水の深さ）

- 1.0m以上
- 0.5m～1.0m未満
- 0.3m～0.5m未満
- 0.2m～0.3m未満
- 0.2m未満

（家屋階級等）

- 浸水が速く、水遣家屋が倒壊するおそれのある区域（冠水圏）
- 洪水の勢に地面が割られるおそれのある区域（河原浸水）

アンダーパス
水位観測所
JR・地下鉄等の駅
浸水のおそれがある地下鉄駅

内水

- 過去の浸水実績
- 土砂
- 土砂災害警戒区域または危険箇所（崖崩れ、土石流）

※土砂災害警戒区域は、土砂災害防止法に基づき、土砂災害への被害が可能な区域として、北海道が指定した区域です。

その他

- 主要道路
- 高速道路
- JR
- 地下鉄・市電
- 区境



●【東区】指定避難所

No	施設名・住所
東82	元町児童会館 北21条東18丁目5-1
東84	北光白樺福祉会館 北23条東2丁目1-17
東85	大谷派法照寺 北24条東5丁目2-15
東86	北栄会館（北栄まちづくりセンター） 北25条東7丁目3-18
東87	栄地区センター 北36条東8丁目1-25
東88	ひのまる児童会館 北38条東9丁目1-29
東89	日の丸会館（栄まちづくりセンター） 北41条東14丁目3-1

■【東区】指定緊急避難場所

No	施設名・住所	洪水
東7	栄町小学校 北36条東13丁目3-1	①
東8	栄町中学校 北36条東14丁目1-1	①
東9	栄南小学校 北36条東16丁目1-1	②
東10	栄南小学校 北37条東20丁目3-1	①
東11	栄西小学校 北39条東4丁目1-1	①
東31	明園中学校 北22条東12丁目1-1	①
東32	元町小学校 北25条東17丁目1-1	②
東33	北園小学校 北25条東4丁目3-1	①
東34	東区体育館 北27条東14丁目3-1	②
東35	元町中学校 北28条東20丁目1-1	①
東36	元町北小学校 北31条東14丁目1-1	①
東38	北小学校 北33条東4丁目1-1	①
東42	開成中等教育学校 北22条東21丁目1-1	①